

(別添2)

## 事業評価の結果 (内容評価項目)

福祉サービス種別 保育所

第三者評価の判断基準

事業所名(施設名) 長野市西部保育園

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況 = 多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a)	<p>1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。</p> <p>2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。</p> <p>3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。</p> <p>4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。</p> <p>5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・前年度の園環境や子どもの育ちを全職員で把握・検証しながら作成を行っている。</li> <li>・1年間、4期に分け年齢別に評価をしている。年度終わり、始めには全保育士、各年齢ごとで見直しをしている。</li> <li>・保育目標をもとに、保育及び教育の全体的計画が作成されている。園だよりも年齢別に「各月の保育のねらい」が書かれており保護者への周知も考慮されている。</li> <li>・田園地帯にある立地条件を最大限に生かし「やまほいく」にも力を入れている。訪問日は園外まで子どもの声が響く居心地のよい場所となっている。</li> </ul>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a)	<p>6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。</p> <p>7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</p> <p>8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。</p> <p>9 内装等には、木材を利用している。</p> <p>10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</p> <p>11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</p> <p>12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</p>	<p>・「保育環境マニュアル」を基に、季節に合わせた過ごしやすい環境づくりをしている。特にコロナ対策で換気はこまめに行っている。</p> <p>・職員が毎朝遊具の点検、夕方には見回りをし設備管理をしている。安全点検表、寝具の衛生チェック表、保健マニュアルに沿って衛生管理に努めている。</p> <p>・各クラスの年齢、子どもの発達、興味に合わせた玩具を選び、遊びが展開できるようなコーナー設定をしている。</p> <p>・未満児幼児共に、一人一人の子どもの姿を把握し、ジョイントマットや布団を出し横になる等くつろげる場所を整えたり、パーテーションを利用し落ち着く空間を作っている。</p> <p>・保育室の衛生や光や音に配慮し、心地よく生活できるようにしている。特に、コロナ対策として食事は間隔を開けたり、机に仕切りを設置している。また、午睡も寝る向きを同じにする等配慮をしている。</p>
			一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a)	<p>13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</p> <p>14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</p> <p>15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</p> <p>16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</p> <p>17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</p> <p>18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</p>	<p>・保護者記入の「家庭の調べ」を基に担任が個別懇談を行い、得た情報と子どもの発達から個別計画を立案し、一人一人に合わせた温かい保育を行っている。</p> <p>・日々、子どもにたくさん話しかけ一緒に遊んで関わっていく中で信頼関係を築き、子どもが安心して気持ちが伝えられるよう心の安定を大切に保育している。うまく気持ちを伝えられない子どもには、表情や態度、特性から気持ちを汲み取り、保育士が言葉にして代弁したり安心できるよう関わっている。</p> <p>・日案は保護者への配慮及び援助について実に細かく丁寧に記入されている。その日の子どもの様子や天候の変化に応じた保育の立案ができています。</p> <p>・否定的言葉が使われていない事、子どもの興味ややる気を引き出す声かけにも細かく配慮されている。大声もなくゆったりとした保育が行われている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a)	<p><b>19</b> 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</p> <p><b>20</b> 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</p> <p><b>21</b> 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</p> <p><b>22</b> 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</p> <p><b>23</b> 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</p>	<p>・一人一人の発達段階を把握し、その子のやりたい気持ちに合わせて家庭と協力し、時にはやってみたい気持ちになるような言葉をかけながら着脱、排泄、食事等生活習慣の援助を行っている。</p> <p>・毎月19日の食育の日で、食事について取り上げる機会を作ったり、クラスだよりで子どものトイレトレーニングや衣服の着脱等、生活習慣の姿を保護者に伝え共有している。特にコロナ予防としてこまめな手洗い及びうがいを推奨し、その大切さを、日々子どもに伝えている。</p> <p>・コロナ予防では、食事は向き合わない、衝立の使用、職員は別に食べる、昼寝も密を避ける。こまめな手洗、うがいの大切さを子どもに教えている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	<p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a)	<p>24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</p> <p>25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</p> <p>26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</p> <p>27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</p> <p>28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</p> <p>29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</p> <p>30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</p> <p>31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</p> <p>32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</p> <p>33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</p>	<p>・登園後から戸外に出て遊んでいる。広い園庭スペースでは、縄跳びやドッジボールをしたり園庭の端には秘密基地を作ったり、未満児も幼児も好きな場所を見つけて遊べるようコーナーを分け環境設定している。「やってみたい」と自分で考え活動できるよう、保育士が関わり子どもの興味に合わせた環境作りを行っている。</p> <p>・毎日体操の時間を設けている。また「やまほいく」認定園で、戸外での活動を多く取り入れている。フィールドである園周辺の農道へ散歩に気軽に行っており、たくさん歩く機会をつくっている。</p> <p>・保育園生活は初めての集団生活の場で人間関係を育むため、温かい保育をしていくことで保育士と信頼関係を築き、また友達に親しみが持てるよう、仲良く遊んだりトラブルを経験して友達と折り合いをつけたりする等、場面に合わせ保育士が仲立ちしている。</p> <p>・散歩、交通安全教室を通して、交通ルールを学んでいる。公園・遠足で安全に遊具で遊ぶ、公共物を大切に扱うことを伝え社会のルールを身に付けている。</p> <p>・園周辺の地域環境を生かして、散歩に行く機会を多くしている。また、園内研修を定期的に行い、子どもが自然に対して興味を探り活動を広げていくよう努力している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<p>34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</p> <p>35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</p> <p>36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。</p> <p>37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</p> <p>38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</p> <p>39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</p>	<p>・「未満児保育マニュアル」を基に生活が保障され、生理的欲求が満たされる保育を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・0歳児4名、職員2名で担当しており一人一人に応答的に関わり、愛着関係が育まれるようにしている。</li> <li>・発達と興味に合わせて、手作り玩具を用意したり室内のコーナーを配置を変えたり等工夫している。離乳食については、給食担当者、保護者と相談しながら情報を共有し一人一人に合わせ無理なく進めている。</li> <li>・個別懇談、クラス懇談、クラスだよりを通してクラスの様子を伝えている。送迎やおたより帳を重視し子どもの姿を密に共有している。</li> <li>・食事は皆が着席し、保育士に見守られながら絶妙のタイミングで丁寧に口の中に入れてあげ愛着関係を配慮していた。給食も一人一人に対応した離乳食が配膳されて、ごはんの軟かさ、野菜の大きさが個別に対応されている。</li> </ul>
			3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<p>40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重している。</p> <p>41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p> <p>42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p> <p>43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</p> <p>44 保育士等が、友だちとの関わりの仲立ちをしている。</p> <p>45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p> <p>46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</p>	<p>・室内を整理したり、生活空間で怪我の恐れのある部分は覆う等安全に配慮した環境を整えている。一人一人の子どもの状況を把握し、自発的に遊ぼうとする子どもの気持ちを大切にしながら、満足して遊べるよう職員間で声を掛け合い関わっている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子どもと一緒に保育士も楽しんで遊ぶことで子どもの興味を引き出し、模倣遊びや見立て遊びを通して友達とのつながりを深めている。</li> <li>・同じ位の時間に園庭で全年齢の子どもが遊んでいることが多いので、自然と関わる機会が多い。また未満児クラスが幼児クラスの保育室を見に行くようなこともある。</li> <li>・食物アレルギーによる除去食提供の子どもについては、担当保育士、栄養士、給食担当者、園長、保護者と定期的に面談しながら情報の共有を行っている。</li> </ul>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<p>47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各年齢ごと担任が発達段階と子どもの姿を把握し、成長を促すための活動を考え子どもと関わり、環境を整えている。</li> <li>・幼保小連絡会、保育要録の提出、小学校教員の就学前園訪問で子どもの育ちを小学校につなげている。毎年、運動会、入卒園式等の園行事に校長先生、民生委員を招いているがコロナ感染防止のため今年度は招待しないこととしている。</li> </ul>
			障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<p>51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</p> <p>52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p>53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</p> <p>54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</p> <p>55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</p> <p>58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バリアフリー、多目的トイレの設備がある。</li> <li>・特別支援コーディネーター保育士が常駐している。月1回、こども相談室の発達相談員の訪問があり、一人一人の子どもの姿に合わせ、担任、コーディネーター、相談員と連携し個別計画を作成し、保育実践に生かしている。</li> <li>・支援の必要な子ども、他児共に居心地よく安心して生活できるよう、加配職員を配置し担任と連携を取りながら、時には特別支援コーディネーターも加わりクラス運営を行っている。</li> <li>・はぐくまファイルの活用、個別面談を通して、情報の共有や成長についての確認を行っている。希望する保護者については発達相談員と面談し、専門機関に繋げるケースもある。療育に通っている子は相談機関から、作業療法士や保健師の訪問を受け、子どもの発達についての情報や支援の方法を共有している。</li> <li>・子ども相談室だよりの配布や掲示、関連の講演会ポスターを掲示している。</li> </ul>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	<p>長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	a)	<p>59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</p> <p>60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</p> <p>61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。</p> <p>62 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</p> <p>63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</p> <p>64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</p> <p>65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</p>	<p>・時間外保育マニュアルに沿って、安心して過ごせるよう配慮している。当番の常勤保育士と長年勤務しているパート職員が長時間保育を担当しているため、子どもの姿をよく把握し温かい雰囲気保育している。</p> <p>・人数や年齢に配慮し、少人数で保育している。</p> <p>・午後のおやつは長時間保育の子どもを考慮し腹持ちの良い献立にしている。暑い時期は子ども達に声を掛けたり、水分補給の時間を作ったりして熱中症対策をしている。</p> <p>・書面に残したり口頭で伝えている。迎えの際誰が迎えに来るのか周知、確認をしている。</p> <p>・事故等問題発生時は保護者と話すため担任が残ったり、帰園後、怪我や子どもの様子を確認するため家庭に電話をしている。</p>
			<p>小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。</p>	a)	<p>66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</p> <p>67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>68 保護者が、小学校以降の子ども生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</p> <p>70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</p>	<p>・幼保小連携会議で年間計画が立案され、アプローチカリキュラムを作成し、それに合わせ保育している。</p> <p>・体験入学や小学校運動会の旗拾い、篠ノ井西小学校児童との交流がある。(コロナ感染防止のため今年度は未定である。)</p> <p>・幼保小連携会議において合同研修会が開催される。また、ブロックごとに担当園保育園幼稚園、小学校の参観を行い、就学を見通した小学校との連携を行っている。</p> <p>・年長児担任が保育所児童要録を作成し、園長が責任を持って各小学校へ写しを届け、子どもの育ちを引き継いでいる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(3) 健康管理	子どもの健康管理を適切に行っている。	a)	<p>71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</p> <p>72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</p> <p>73 子どもの保健に関する計画を作成している。</p> <p>74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</p> <p>75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</p> <p>76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</p> <p>77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</p> <p>78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。</p>	<p>・保護者記入の「緊急連絡カード」、個別懇談時の情報、「保健マニュアル」に基づき子どもの健康状態を把握している。特に配慮の必要な子どもについては、職員会や個人記録等で職員全員で周知し対応できるようにしている。</p> <p>・健康観察記録をつけると共に状況を保護者に細かく伝えている。事故については、マニュアルに沿って医者に受診し、報告書を作成し再発防止に努めている。</p> <p>・看護師が常駐しており看護師を中心に保健計画が作成されコロナ対策にも積極的に対応している。</p> <p>・保護者への聞き取りや年度末に「緊急連絡カード」の見直しをお願いしている。</p> <p>・「入園のしおり」「園だより」「保健だより」等により、健康に関する情報を伝えている。また常勤看護師が園での感染症等の掲示を行っている。</p> <p>・「保育の手引き」を活用し、看護師による園内研修を行った。午睡時、0歳児は5分おき、1、2歳児、幼児は30分おきに睡眠チェック表をつけ予防に努めている。顔色が分かるよう部屋の明るさにも配慮している。保護者にはポスターを掲示して予防を呼び掛けている。</p>
			健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a)	<p>79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</p> <p>80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</p> <p>81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</p>	<p>・内科健診、歯科検診を年2回行い、集計結果を回覧し職員に周知している。保護者には担任から結果を伝え、受診が必要な時は文書で通知し、受診を勧めている。</p> <p>・年に1回、外部歯科衛生士を招き幼児組対象に歯の大切さ、歯の磨き方の指導を受けている。未満児クラスは担任が仕上げ磨きをしている。</p>



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(3)	アレルギー・疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a)	<p>82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p>83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p>84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</p> <p>86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</p> <p>87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</p>	<p>・除去食提供については保護者、課の栄養士、給食担当者、園長、保育士で検討会を行い、確認をしている。月1回献立表を該当する家庭に確認してもらい、安全な食事の提供をしている。</p> <p>・「誤食対応マニュアル」に沿って、間違いなく除去食を提供するよう、保育室に運ぶ前に給食担当者、担任、主任がチェックし、保育室では、周りの子どもに伝え、所定の場所で食べる等工夫している。</p> <p>・保護者に向けては、年1回試食会を企画し給食の様子を見ていただき理解を得ている。(今年度は感染症対策のため未定)また、入園説明会でアレルギー疾患について口頭で伝えている。</p>
		(4) 食事	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a)	<p>88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</p> <p>89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</p> <p>90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</p> <p>91 食器の材質や形などに配慮している。</p> <p>92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p> <p>93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</p> <p>94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</p> <p>95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</p>	<p>・「よく食べよく遊ぶ子ども」を園目標の一つに掲げ、身体を動かして空腹感を感じ、友達と楽しく、おいしく、食事ができるよう計画が立てられている。</p> <p>・一人一人子どもの発達の姿を捉え、子どもに寄り添いながら援助を行っている。</p> <p>・食器の安全性については、説明会やおたよりで保護者へ説明している。</p> <p>・月1回食育の日があり、テーマに沿って保育士や給食担当者が話しをし、食材やマナーに関心が持てるような取り組みを行っている。また、毎年6月の食育月間には生活リズムの大切さを保護者や子どもと共有できるようチャレンジカードを配布している。</p> <p>・乳幼児については、給食も一人一人に対応した離乳食が配膳されて、ごはんの軟かさ、野菜の大きさが個別に対応されている。給食担当者と保育士の連携が良くとれていて高い保育サービスを実施している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(4)	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a)	<p>96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</p> <p>97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</p> <p>98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものである。</p> <p>99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</p> <p>100 季節感のある献立となるよう配慮している。</p> <p>101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。</p> <p>102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</p> <p>103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</p>	<p>・0歳児については、一人一人の成長に合わせた離乳食の提供を、給食担当者、担任、保護者との話し合いや献立表の確認で行っている。また子どもの食事の姿を把握し、それぞれに合った盛り付けの工夫等行っている。</p> <p>・毎月、業者に県内産の食材利用状況を知らせていただき献立に反映し、地産地消に取り組んでいる。</p> <p>・残食調査や献立反省を行い、献立を立てる目安にしている。また、課主催の献立検討委員会で、お盆時期にはおやき、クリスマスにはケーキに飾り付けを子ども達が行う等行事や季節感を考慮した献立を検討している。</p> <p>・コロナ感染予防のため、今年度は行っていないが通年、定期的にクラスを回って、子どもと一緒に食事をし、食事状況を見ている。</p> <p>・「保健マニュアル」、給食担当者は「衛生管理のチェック表」に基づき管理している。</p>
	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a)	<p>104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</p> <p>105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</p> <p>106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</p> <p>107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</p>	<p>・未満児は毎日、幼児はおたより帳への記入と毎日各クラスの様子を掲示し子どもの姿を伝えている。園だより、クラスだよりにおいても保育の理解を図っている。</p> <p>・送迎時の日々の会話から子どもについての情報交換を保護者と密に行っている。また、個別懇談会、クラス懇談会、保育参加等各行事の折に書面や話す機会を作り、保育の目的や保育内容を知らせている。</p> <p>・職員全員周知しておく内容については、伝達と合わせ、共有ノートに記載している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a)	<p>108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</p> <p>109 保護者等からの相談に応じる体制がある。</p> <p>110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</p> <p>111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</p> <p>112 相談内容を適切に記録している。</p> <p>113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育園での子どもの姿を送迎時保護者に伝え、家庭での様子も聞き子どもも保護者も安心して保育園を利用してもらえるようコミュニケーションを大切にしている。</li> <li>・いつでも保護者からの相談に応えられるよう、送迎時、園長や主任が駐車場、園門に立ち保護者に挨拶をしている。また、個別懇談の時間が作れることを説明会や園だよりで知らせている。</li> <li>・にこにこ園訪問、健康相談、時間外保育の利用の仕組みがあることをクラス懇談会や入所説明会で伝えている。</li> <li>・相談、意見、苦情受付記録が整備されており、園内で情報共有され、対応も協議し、改善につなげている。</li> </ul>
			家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a)	<p>114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</p> <p>115 虐待等権利侵害の可能性があると職員が感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</p> <p>116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</p> <p>117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</p> <p>118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</p> <p>119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</p> <p>120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「虐待マニュアル」に従って、子どもの言葉を聞き取ったり、食欲や表情、身体観察をし、虐待の兆候を見逃さないようにしている。</li> <li>・虐待が疑われる子どもについては、マニュアルに沿って職員会で検討し、保育・幼稚園課と福祉政策課へ通報している。また、必要に応じて児童相談所と連携を取っている。園長は担任から情報を収集し、タイミングを計って保護者を「にこにこ園訪問」に誘い、保護者と面談を行い虐待防止に取り組んでいる。職員は保育園でできる範囲の家庭支援を行っている。新年度職員会にて、園内研修と子どもの情報共有を図り、最優先事項として保育園での責務を果たしている。</li> <li>・個人面談は入所してすぐに実施されている。家庭環境に課題がある場合は積極的な家庭訪問が虐待防止にも役立つと考えられる。</li> </ul>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)	保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a)	<p>121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り(自己評価)を行っている。</p> <p>122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</p> <p>123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</p> <p>124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</p> <p>125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p>126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</p>	<p>・年間指導計画、月案、週日案等各指導計画は子どもの姿と照らし合わせ、自分の(クラスとしての)保育の振り返りと評価を行い、次の計画につなげている。年度末には子どもの姿を職員間で確認しながら全体の計画の立案へ反映させている。</p> <p>・保育園全体として、保護者アンケート結果を踏まえながら、年2回自己評価を行い保育の見直しを行っている。今年度においては、第三者外部評価を受審し、結果を保護者に報告するとともに、全体の計画に反映させ利用者満足度を更に高められるよう、保育の質の向上を図っていく。「第三者評価基準による自己評価」をまとめ改善点を探り、園全体の評価として繋げている。</p>